

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

九州女子大学

令和7年3月

九州女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・家政学部（生活デザイン学科／人間生活学科、栄養学科）
- ・人間科学部（児童・幼児教育学科／人間発達学科人間発達学専攻、
心理・文化学科／人間発達学科人間基礎学専攻）

大学としての全体評価

九州女子大学においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和5年度の状況について、令和6年度に自己点検評価した。

なお、本学では、令和5年度より、家政学部に設置している既存の「人間生活学科」を「生活デザイン学科」へ改編するとともに、「人間科学部人間発達学科人間発達学専攻」を「児童・幼児教育学科」へ「同学科人間基礎学専攻」については「心理・文化学科」へ学部・学科等の改組転換を行った。

また、令和5年度は、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目を、旧学科および新学科について点検・評価を行い、各学部を構成する学科等の教職課程においていずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの学科等も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

九州女子大学

学長 奥 田 俊 博

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和7年3月

九州女子大学家政学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	【生活デザイン学科／人間生活学科】	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
	【栄養学科】	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	17
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	21
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	26
III	総合評価	31
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	31
V	現況基礎データ一覧	32
	【生活デザイン学科／人間生活学科】	32
	【栄養学科】	33

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：九州女子大学家政学部
- (2) 所在地：福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号
- (3) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 111名／学部全体 501名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）34名／学部全体 94名

2 特色

九州女子大学学則第3条の2において、家政学部の人材養成及び教育研究上の目的を次の通り定めている。なお、家政学部人間生活学科については、2023（令和5）年度に改組転換を行い、新たに生活デザイン学科に改編した。栄養学科については従来通り。

「家政学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において、専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。

- (1) 生活デザイン学科は、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする。
- (2) 栄養学科は、食と栄養に関する専門性と広い視野を備え、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた管理栄養士の育成を目的とする。」

これを受け、上記2学科で構成されている家政学部では、「家政学部としての教員養成に対する理念」を以下の通り定めている。

「家政学部では、教員養成の理念を具現化するため、人間生活とその環境に関する学問領域における専門的教育・研究を基礎として、衣・食・住生活・家族生活・消費・環境に関わる家庭科教育領域並びに食育領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、家政学部を構成する生活デザイン学科（旧 人間生活学科）及び栄養学科においては、それぞれ、入学者受入れの方針（AP）、教育課程編成・実施の方針（CP）及び卒業認定・学位授与の方針（DP）、並びに、教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨を定め、各学科が目指す教員像の具現化に向け、教職課程を運営し教員養成を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

九州女子大学学則第1条において、九州女子大学の目的を以下の通り定めている。

「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」
これを受け、九州女子大学学則第3条の2において、家政学部の人材養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。

「家政学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。」

これをふまえ、同条において、家政学部生活デザイン学科（旧人間生活学科）（以下、引用文を除き「本学科」という。）の教育目標を次の通り定めている。

「生活デザイン学科は、人間生活とその環境に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材の育成を目的とする。」

これらの目的及び教育目標のもと、「大学としての教員養成に対する理念」として、「「自律処行」に基づく総合的な人間力、教職への意欲や使命感、並びに学習指導能力及び生活指導能力を備えた教員を養成することを目指す。」とし、「家政学部としての教員養成に対する理念」を以下のように定めている。

「家政学部では、学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成することを目的としている。この目的のもと、本学における教員養成の理念を具現化するため、共生・健康・福祉の視点から、衣・食・住に関わる家庭科教育領域並びに食育領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」を、以下の通り定めている。

「生活デザイン学科では、人間生活とその環境に関する学問領域において専門的教

育・研究を行い、専門分野の知識・技能と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を育成することを教育目標としている。

生活デザイン学科においては、この教育目標並びに本学における教員養成の理念に基づいて、人間生活とその環境からの視点を踏まえつつ、衣生活・食生活・住生活および家族と家庭生活・消費生活・環境の各分野から科学的に解明できる専門性と実践力を備え、教育現場、地域のリーダーとして社会に貢献できる中学校および高等学校教諭（家庭）を養成する。」

これらに基づき、本学科においては卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。）を次の通り定めている。

生活デザイン学科では、教育者・企業人に求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行できることを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位（家政学）を授与します。

・知識・技能

教育者・企業人として相応しい教養を備え、専門領域の知識・技能を身に付けている。

・思考力・判断力・表現力

1. 教育者・企業人としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。
2. 人間生活とその環境に関する課題に取り組むための課題発見・解決能力、論理的思考力を身に付けている。

・主体性・協働性・倫理性

教育者・企業人として、高い倫理性をもって自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。

本学科の教育目標及びDPについては、学内への明示・周知のために「学生便覧」に掲載し、学外へは、大学ホームページに掲載し広く公開するとともに、年度初めのオリエンテーション等を通じて、本学科の教職課程が目指す教員像に必要な資質能力を具体的に説明している。

以上の取り組みを通じ、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

〔優れた取組〕

本学科では、育成を目指す教師像をシラバス内に明記し、学生への周知及び関係教職員と共有している。

また、教職課程教育を通じて育もうとする力（学修成果）をシラバス内の目的・目標及び評価欄に具体的に示している。

これらの取り組みを通じて、本学科の教職課程教育の目的・目標について、教職課程を履修する学生との間で共有を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

本学科において教員免許取得可能である中学・高等学校（家庭）の教員を養成するための軸となる授業として「家庭科教育法Ⅰ～Ⅳ」がある。このⅠ・Ⅱでは、基礎的知識の修得および学校現場での授業展開を具体的に学ぶ内容、Ⅲ・Ⅳでは、学習指導案作成・模擬授業が実施できるよう実践的に学ぶ内容としている。上記内容については、シラバスに詳細を記載し、着実に教育実践力を高めることができています。

これらをさらに向上させ、確実な知識・技術定着を図るため、採用試験模試の受験・振り返り、春季セミナーの実施等を行っている。

さらに、教員志望学生が増加傾向にあるため、「意欲はあるが、自信がもてない」等の悩みを抱える学生一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな指導ができるよう、面談の機会を増やし、モチベーション維持の方策について改善していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学』
- ・資料1-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf
- ・資料1-1-3：『令和5年度 学生便覧』

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学科の教員組織（設置基準上の専任教員）は、教授5名、准教授0名、講師2名及び助教0名からなる合計7名で構成されるとともに、教職認定課程それぞれの必要専任教員数を満たしている。

施設・設備等に関しては、本学科の認定課程のカリキュラムを開講するのに必要十分な講義室や実習室等を備えている。また、図書館においては、検定教科書、副読本、教職関係の図書及び雑誌等を配架し、学生の自学自習の便に供している。

これらの環境のもと、教職課程に関する組織的工夫として、教育実習に向け、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、『実習の手引』を刊行しており、内容について継続的に検証し改善を図っている。また、実習の実施期間については、本学科として標準的な期間を設定したうえで、各実習校の受入れ事情をふまえて個別に調整を図ることで、本学の補講期間や追再試期間と重複しないように工夫し、学生が本学の学事日程を全うできるようにしている。

これら教育実習に関しては、その質的向上を図るべく、平成 28 年度以来、各教科等の指導法や事前事後指導等の関連授業科目における当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議するとともに、全学的に情報共有している。この全学レベルの組織的検証を通じて、学科・専攻間の垣根を越えて共有できる取り組みや、各学科・専攻における各免許種に応じた取り組みをさらに充実させるため、継続して組織的工夫を講じている。

本学の教職課程全般の管理・運営を行う組織として、九州女子大学評議会の下に、「教職課程委員会」を設置している。教職課程委員会については、教務部長および副部長、各学科の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員各 1 名、教職専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員ならびに教務課長で構成されており、所管事務については、教務課が担当している。

また、教職課程委員会での審議事項は以下の通りである。

- ① 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項
- ② 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項
- ③ 学生の教育実習等に関する事項
- ④ 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項
- ⑤ 教職課程に係る情報公開に関する事項
- ⑥ 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項
- ⑦ 教職課程に係る FD 及び SD に関する事項
- ⑧ 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項
- ⑨ その他教職課程に関する事項

教職課程委員会で審議された案件については、教職課程自己点検評価報告書を含め、評議会においても審議・決定するとともに、決定された事項については、学科会議等を通じて所属教職員に周知されている。

〔優れた取組〕

本学科では、中学校や高等学校の学校現場における家庭科の指導経験及び家庭科教育・消費者教育等の研究実績を有する教員、高等学校における校長経験を有する教員が学生指導にあたり、事務職員との協働体制を構築している。

模擬授業を行うための模擬教室が整備されており、室内には黒板・電子黒板が設置され、従来からの指導及び ICT を用いた指導のいずれも可能である。

授業実施期間（半期）の中間時点において「中間アンケート」を実施し、各教員が学生から意見聴取し、その後の授業に反映・活用している。また、授業終了時点において、学生に「授業フィードバック・アンケート」を実施し、集約したデータをもとに教員が振り返りを行い、学生・他教職員へ公表・周知している。

教員養成の状況については、大学ホームページ、学科ブログ、オープンキャンパス、高校生参観授業日等を通じて、情報公開を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記、教職課程の質を高めることは、近年、教員採用試験での現役合格者を多数輩出している本学科では、教育実践力を高めることでもある。この実現に向けては、教育現場での講義授業および、被服・調理実習を指導できる力の育成が不可欠である。特に、高等学校専門学科で実施されている「技術検定（被服製作[和服・洋服]、食物調理）」の指導力の育成が課題であった。

これを解消するため、高等学校での指導経験のある教員を特任教授・非常勤講師として採用する等、具体的改善策を講じていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：『教育実習の手引（中学校・高等学校編）』
- ・資料 1－2－2：「令和 5 年度 教育実習および保育実習期間について」、令和 4 年度第 2 回教職課程委員会審議資料 1
- ・資料 1－2－3：「令和 5 年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和 5 年度第 1 回教職課程委員会審議資料 3
- ・資料 1－2－4：九州女子大学評議会規則
- ・資料 1－2－5：九州女子大学教職課程委員会要項

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学科においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「本学科は卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、安全・安心・快適な衣生活、食生活、住生活を創造し、科学的に追求します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 高等学校等で、全ての科目の基礎となる国語・英語と家庭科を中心とした基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
2. 人間生活とその環境に関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性・協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）」

APについては、大学案内、入学試験要項に掲載し、受験生並びに保護者に周知するとともに、大学ホームページや大学ポートレート（私学版）にも掲載し、その内容を広く学外に周知している。

本学科の教職課程履修者には、教職課程の正課科目を通じて、本学科の教職課程が目指す教員像に必要な知識・技能や資質能力を修得させるとともに、地域連携事業の一環としての学生ボランティア事業を通じて、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませ、教員としての実践的指導力を高める機会を提供している。また、教育実習に向けた事前指導において、それまでに修得した知識・技能と実践的指導力の統合を図るとともに、事後指導において教育実習の内容を振り返り、目指す教員像に近づくための省察を行っている。最終的には、4年次後期に実施する「教職実践演習」において、教員として必要な知識・技能を修得していることを確認し、本学科における4年間の育成結果を検証している。

以上の取り組みを通じ、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成を行っている。

〔優れた取組〕

APは、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、大学説明会、大学見学、出前授業等の際にも説明し、周知を図っている。また、他の2つのポリシー（DP及びCP[カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針]）

とともに、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブック、教務ガイダンス等に掲載し、在学生や教職員への周知を図っている。

APの妥当性は、毎年検証を行っている。検証の結果、APの見直しが必要な場合には、見直し案について、教育運営委員会の意見を徴し、評議会で審議・決定を行っている。教職員に対しては評議会決定資料を回覧するとともに、APを掲載している各種媒体について掲載内容を更新し、周知を図っている。

APに基づき、多様な入試を実施することにより、高等学校において基礎学力を有した上で、様々な学習（資格取得含む）・活動を行ってきた学生の募集・選考を行っている。

また、「履修カルテ」を活用し、学生自身の学びの振り返り及び今後の抱負を考える機会を設け、学生の資質能力の習得状況に応じた指導を行い、本学科の教職課程が目指す教員像に向けた育成状況を確認している。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

入学者数確保には、「教員採用試験合格者数」という実績が最も効果的であることは、オープンキャンパス参加高校生および本学科在学生のアンケート結果から明らかである。そのため、上記実績を維持できるよう、引き続き注力していく。

その他、高校生・在学生が魅力を感じ、評価する点として、「被服・調理技術が身に付けられる」「FPの資格合格を目指せる」ということが挙げられている。今後、これらをさらに強化していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：『令和5年度 学生便覧』
- ・資料2-1-2：『2024年 大学案内 九州女子大学（2024 Campus Guide）』
- ・資料2-1-3：『2024（令和6）年度 入学試験要項』（九州女子大学）
- ・資料2-1-4：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
- ・資料2-1-5：大学ポータル（私学版）「九州女子大学家政学部」、
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000674201001.html>

- ・資料2-1-6：授業計画（シラバス）、
<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- ・資料2-1-7：『令和5年度版 教員ハンドブック』
- ・資料2-1-8：『令和5年度 教務ガイダンス』

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学科のみならず、本学では、学生が学修目標を持ってキャリアを形成できるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、社会の期待に応えられる人材を育成している。また、本学での学生生活及び学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後3年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。この目的を達成するため、教育課程内の支援体制と、教育課程外の支援体制を構築している。

教育課程内の支援体制として、全学的な共通科目に「キャリア基礎演習Ⅰ～Ⅲ」の3科目を必修科目として配置し、授業において学修ポートフォリオを作成して担当教員と学修状況を共有しながら学生自身の学びの深化を把握することを可能としており、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を1年次から3年次にかけて順次開講し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため、体系的な指導を行っている。1年次及び2年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、3年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。また、教職課程科目においても、教科の指導法の科目を中心に、教育実習や教育現場等で求められる実践的指導力を培うため、授業構想、指導案・教材作成、模擬授業、相互・教員評価、自己評価を行い、教員採用試験対策を念頭に置いた指導を行っている。

また、教育課程外の支援体制として、毎年度後期に3年次生を対象に希望進路別に就職ガイダンスを実施するとともに、個人面談（3年次生全員）、マナー講座、キャリアカウンセラー相談を実施し、キャリア支援を行っている。そのうえで、本学科独自の取り組みとして、担当教員及び協同出版が委託講座として実施する教職講座等を中心に、教員採用試験対策に向けた教育課程外の支援を行っている。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談に訪れた学生の個人データに基づき、現状を把握したうえで指導を行っている。

る。相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメール及び電話等の対応を行うようにしており、学科・専攻（担任・アドバイザー）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら、個人データの充実・管理を図っている。4年次生を対象とした支援としては、学内企業説明会や個人面談（履歴書添削、面接指導等を含む。）等を随時行っている。

大学へ送付された求人情報（私立の教育機関からの求人情報を含む。）は、学生ポータルサイト（UNIPA）に登録し、学生自身が求人情報を検索できるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、3年次生の4月に進路登録カード（職業安定法第33条の2「学校等の行う無料職業紹介事業」の規定に基づくもの）を提出し、10月より3年次生全員の個人面談を行っている。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、出題の傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、学生の希望時間に就職相談や面接指導が受けられる支援体制を導入しており、エントリーシートや履歴書等の作成指導も実施している。

また、本学学生が就職した企業や教育機関に対して、卒業生に関する満足度アンケートを実施している。このアンケート調査に基づき、企業や教育機関のニーズを把握している。さらに、卒業生の状況を把握し、離職率調査も同時に行うことで、本学の強みと弱みが明らかになり、学生支援の指導に反映させている。

本学における就職指導及び就職支援対策は「九州女子大学就職委員会要項」に基づき就職委員会とキャリア支援課が行っている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、いかに学生に伝達していくかが重要であると考え、迅速な対応と教員との情報の共有化により、学生の進路支援を組織的に行っている。

以上の取り組みを通じ、教職へのキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

本学科では、教職関連授業のガイダンス時に、学生の教職への意欲・希望・進捗状況等を調査し、把握している。

学年担当教員及び教職担当教員が、学生個人と定期・随時の面談を実施し、一人ひとりの個性や達成段階を、複数教員が客観的に捉えて共有することにより、組織的なキャリア支援を行っている。

教員採用試験の実施内容の情報は、教職担当教員からの発信のみならず、各自治体教育委員会及び外部講師等による説明会の開催等により、最新の情報を学生に提供している。

教員就職率向上に向け、下記のような各講座を授業内外にて実施している。

- 教職教養・面接：《「スキルアップ講座D・E」の授業内》学外講師による筆記試験対策講義（10回）、人物試験対策講義（4回）
- 専門教養・実技：《授業外》春季セミナー（1～4年生対象、専門教養[約15コマ]、調理・被服実技[約12コマ]）
- 一次・二次対策：《「スキルアップ講座E」の授業内》被服実技（5回）、調理実技（4回）
《授業外》面接・場面指導・集団討論・小論文・模擬授業等（4年生対象）、実技（被服・調理）（4年生対象）、各学生の受験自治体に応じた個別指導春季セミナー（1～4年生希望者対象）

キャリア支援充実のため、毎年、オープンキャンパス（5回開催のうち3回程度）において、教員採用試験を受験した4年生による「教員になるために」の発表を行い、3年生がそれを参観することにより、下級生の意識向上・意欲喚起を図っている。

上記と同様の教育効果の観点から、10月の学科行事（家政学研究会）において、教員採用試験合格4年生による合格体験談発表の機会を設け、下級生のさらなる意識向上・意欲喚起及び具体的な学習計画設定を図っている。

入学時から、地域と連携した問題解決型学修及び各授業における協働学修・発表の機会を多く設け、調査・資料作成・発表等に必要な知識・スキルを多様な経験を通じて身に付けられるよう努めている。

これら教員採用試験対策に関しては、合格実績の向上を図るべく、平成28年度以来、各教科等における教員採用試験に関する当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、優れた取り組みについては、複数の学科・専攻等での実施や免許種ごとに実施する等、学科・専攻間の垣根を越え大学全体として取り組むことができるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記のように、学科教員および学外講師における教員採用試験対策の実施により、現役合格者を毎年輩出する成果を挙げている。特に令和4年度においては、過去最高の10名現役合格を達成した。そのため、これらの指導内容を今後も踏襲しつつ、よりよい内容とな

るようブラッシュアップしていく。

その一例として、二次試験対策用 DVD を製作した。これは、スキルアップ E の外部講師により、他大学製作の DVD 視聴機会が提供されているが、1 回限りであり、学生が記憶にとどめることは困難であった。本学独自の DVD を製作し、繰り返し視聴可能な環境を整え、学修効果の向上を図ってる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 :『令和 5 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 [日本高等教育評価機構] 九州女子大学』
- ・資料 2-2-2 :「令和 5 年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和 5 年度第 1 回教職課程委員会審議資料 3

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学科においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「生活デザイン学科（旧人間生活学科）では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

・教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、家庭科教育コース、インテリアデザインコース、ライフデザインコースの3コースで構成し、教育者・企業人として必要な人間生活とその環境に関する専門的知識と技能を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目およびゼミナール科目に区分し、コース科目を「家庭科教育」、「インテリアデザイン」、「ライフデザイン」の3分野で構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置する。
3. 専門的な知識と技術をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する。

・教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自ら選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

・教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、カリキュラムフローチャート、カリキュラムツリー、マッピング表及び履修モデルとして可視化し、大学ホームページに掲載するとともに、教職課程の履修指導に際しては、履修モデルを活用して指導を行っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

〔優れた取組〕

建学の精神を具現化するには、人の話を傾聴し情報を適切に取捨選択する「理解力」、良識をもって自身の頭で考え適切な解を導き出す「判断力」、それを周囲に配慮しつつ責任をもって遂行する「表現力・行動力」を要する。これらの力の育成・向上を目指し、本学科における教育活動全体を通じて、省察・改善できる指導を細やかに行っている。

教職課程コアカリキュラムや教員育成指標を確認し、それらをふまえた実践的な指導を「家庭科教育法Ⅰ～Ⅳ」、「中等教育実習事前事後指導」、「教職実践演習（中等）」等の授業に取り入れ、指導を行っている。

「家庭科教育法Ⅲ・Ⅳ」および「中等教育実習事前指導」において複数回実施する模擬授業では、実践的指導力を培うための授業構想、指導案・教材作成、模擬授業、相互・教員評価、自己評価を行っている。模擬授業（指導案・教材作成を含む。）は、教育実習までに「板書を工夫した授業」「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ICTを活用した授業」「総合的な学習（探究）の時間との連携した授業」をテーマに各自4回実施している。

また、シラバスにおいて、学修内容・評価方法を明示している。

さらに、教育実習前・中・後の各時点において、「自信のあること」、「できるようになったこと・まだできないこと（課題）」等を記録させることで、学生自らが省察・目標設定ができる力の育成を目指している。

これらの指導に際しては「履修カルテ」を用い、各学生の状況を把握し、細やかな指導に活用している。

〔改善の方向性・課題〕

「生活デザイン学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

受講学生のフィードバック・アンケートおよび卒業生の発言から、学習指導案作成・模擬授業実践・相互参観評価を複数回実施することは、着実な教育実践力の育成を可能にしていると考えられるため、今後も踏襲していく。

ただ、高等学校専門学科における被服・調理実習の指導力育成には課題がある。具体的には、「技術検定（被服製作[和裁・洋服]、食物調理）」の指導力育成が必要である。

これを解消するため、高等学校での実践的指導経験豊かな教員からさらに高度な教示を受けられるよう、具体的改善策を講じていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『令和5年度 学生便覧』
- ・資料3-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学は、「地域に根差した実践教育を展開する大学」として、教育・研究を地域社会の発展に資することを目的として、平成27（2015）年6月に地域教育実践研究センター（以下「センター」という。）を九州女子短期大学と共同で設置した。センターでは、①学生の質保証の強化、②大学の教育・研究機能の活用、及び、③地域社会との共生、以上3つの柱を中心に地域連携事業を展開している。センターの適正な管理運営を図るため、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長が推薦する教育職員等で組織するセンター運営委員会を設置し、この委員会において審議・報告のうえ、地域連携事業を推進している。

地域連携事業の一環として学生ボランティア事業を実施しており、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませるため、ボランティアとして学生を派遣している。参加した学生は、派遣先の教育現場において、学習サポーターとして子どもたちへの指導のサポート等の活動を行っており、これらの活動を通じて経験を積み重ねる中で、教員に求められる実践的指導力を高めることを目的とした取り組みである。

以上の取り組みを通じ、地域との連携のもと、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

基準項目3-1の〔優れた取組〕で記載した通り、授業内における教科指導の実践的指導力の向上、及び、学び続ける教員となるための素地の育成を図っている。また、生徒指導・学級経営に必要な知識・資質の涵養とともに、それらにも関連する円滑な人間関係醸成に必要な教育相談の手法等を「教職実践演習（中等）」に取り入れている。

地域との連携活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、近年は中止となったものも多かったが、復活しつつある。具体的には、授業（「ゼミナールⅡ」及び「地域生活学演習」）の中で、ボランティア等、学外活動・地域活動を実施し、報告書の提出、発表会の実施を行っている。

また、教育委員会からの講師派遣により、採用試験の概要説明及び各自治体の求める教師像の話を聴く機会を設け、教員の職務内容・責務・やりがい・使命・待遇等を理解するとともに、自身のすべきことを自覚し、希望をもって教職に就けるよう、段階的な資質能力向上に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

本学科において授業科目としても設定されている「地域との連携活動」は、学生の主体性・行動力・コミュニケーション力等、教育現場における教育実践力に直結する能力を育むことに大きく寄与しているため、今後も引き続き積極的に参加できるよう支援・指導していく。

ただ、担当教員が変更した際の引継ぎに必要な資料・マニュアル等の作成・整理ができていない点に課題が残る。今後、これらを整備していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学』

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

九州女子大学学則第1条において、九州女子大学の目的を以下の通り定めている。

「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」
これを受け、九州女子大学学則第3条の2において、家政学部の人材養成及び教育研究上の目的を次のように定めている。

「家政学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と倫理性を備えた人材を養成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。」

これをふまえ、同条において、家政学部栄養学科（以下、引用文を除き「本学科」という。）の教育目標を次の通り定めている。

「栄養学科は、食と栄養に関する専門性と広い視野を有し、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた管理栄養士の育成を目的とする。」

これらの目的及び教育目標のもと、「大学としての教員養成に対する理念」として、「「自律処行」に基づく総合的な人間力、教職への意欲や使命感、並びに学習指導能力及び生活指導能力を備えた教員を養成することを目指す。」とし、「家政学部としての教員養成に対する理念」を以下のように定めている。

「家政学部では、学是「自律処行」の精神に基づき、人間生活とその環境に関する学問領域と食と栄養に関する学問領域において専門的教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人材を養成することを目的としている。この目的のもと、本学における教員養成の理念を具現化するため、共生・健康・福祉の視点から、衣・食・住に関わる家庭科教育領域並びに食育領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、「栄養学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」を、以下の通り定めている。

「栄養学科では、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と

福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士を育成することを教育目標としている。

栄養学科においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、「人間の栄養に強い、食と調理に強い、栄養管理に強い、実践力と人間力に優れた」管理栄養士であることを基盤としつつ、その専門性に基づいて次世代を担う子どもに将来にわたって健全な食生活を実践させていくための「食に関する指導」ができる栄養教諭を養成する。」

これらに基づき、本学科においては、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。）を次の通り定めている。

「栄養学科では、管理栄養士に求められる知識・技能・態度等をもとに自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行することを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- ・ 知識・技能

管理栄養士として相応しい教養を備え、専門領域の知識、技能を身に付けている。

- ・ 思考力・判断力・表現力

1. 管理栄養士としてのコミュニケーション・スキルを身に付けている。
2. 食と栄養に関する課題に取り組むための課題発見、解決能力、論理的思考表を身に付けている。

- ・ 主体性・協働性・倫理性

管理栄養士として、高い倫理性をもって自己の良心社会のルールに従い、多様な人々と協力して、地域や社会の発展のために主体的に貢献できる力を身に付けている。」

本学科の教育目標及びDPについては、学内への明示・周知のために「学生便覧」に掲載し、学外へは、大学ホームページに掲載し広く公開するとともに、年度初めのオリエンテーション等を通じて、本学科の教職課程が目指す教員像に必要な資質能力を具体的に説明している。

以上の取り組みを通じ、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

〔優れた取組〕

年度初めのオリエンテーション等において、栄養教諭一種免許取得の前提条件として、管理栄養士資格の取得が必要であることを説明し、教員としての資質能力に加え、管理栄養士としての高い専門性をあわせ持つ栄養教諭は、学校給食法に基づき、食に関する指導

及び給食の管理を行う教育職員であることを説明している。

そのうえで、「人間の栄養に強い、食と調理に強い、栄養管理に強い、実践力と人間力に優れた」管理栄養士であることを基盤としつつ、その専門性に基づいて次世代を担う子どもに将来にわたって健全な食生活を実践させていくための「食に関する指導」ができる栄養教諭」という、本学科の教職課程が目指す教員像を説明し、本学科の教職課程教育の目的・目標について、教職課程を履修する学生と共有している。

〔改善の方向性・課題〕

「栄養学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報共有すると共に、学科会議等で課題解決に向けての協議を行い、学科全他の取り組み活動に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 :『令和 5 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 [日本高等教育評価機構] 九州女子大学』
- ・資料 1-1-2 : 本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf
- ・資料 1-1-3 :『令和 5 年度 学生便覧』

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学科の教員組織（設置基準上の専任教員）は、教授 7 名、准教授 3 名、講師 3 名及び助教 0 名からなる合計 13 名で構成されているとともに、教職認定課程の必要専任教員数を満たしている。

施設・設備等に関しては、本学科の認定課程のカリキュラムを開講するのに必要十分な講義室や実習室等を備えている。また、図書館においては、検定教科書、副読本、教職関係の図書及び雑誌等を配架し、学生の自学自習の便に供している。

これらの環境のもと、教職課程に関する組織的工夫として、栄養教育実習に向け、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、『実習の手引』を刊行しており、内容について継続的に検証し改善を図っている。また、実習の実施期間については、

本学科として標準的な期間を設定したうえで、各実習校の受入れ事情をふまえて個別に調整を図ることで、本学の補講期間や追再試期間と重複しないように工夫し、学生が本学の学事日程を全うできるようにしている。

これら栄養教育実習に関しては、その質的向上を図るべく、平成 28 年度以来、各教科等の指導法や事前事後指導等の関連授業科目における当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この全学レベルの組織的検証を通じて、学科・専攻間の垣根を越えて共有できる取り組みや、各学科・専攻における各免許種に応じた取り組みをさらに充実させるため、継続して組織的工夫を講じている。

以上の取り組みを通じ、教職課程に関する組織的な工夫を施している。

本学の教職課程全般の管理・運営を行う組織として、九州女子大学評議会の下に、「教職課程委員会」を設置している。教職課程委員会については、教務部長および副部長、各学科の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員各 1 名、教職専門科目の担当者から学長が推薦する教育職員ならびに教務課長で構成されており、所管事務については、教務課が担当している。

また、教職課程委員会での審議事項は以下の通りである。

- ① 全学的な教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事項
- ② 教職課程に係る教育課程の編成及び教員組織に関する事項
- ③ 学生の教育実習等に関する事項
- ④ 教職課程の学生に係る学修成果の集約、分析及び公開に関する事項
- ⑤ 教職課程に係る情報公開に関する事項
- ⑥ 教職課程の学生に対する履修指導及び進路指導等に関する事項
- ⑦ 教職課程に係る FD 及び SD に関する事項
- ⑧ 教職課程に係る自己点検・評価に関する事項
- ⑨ その他教職課程に関する事項

教職課程委員会で審議された案件については、教職課程自己点検評価報告書を含め、評議会においても審議・決定するとともに、決定された事項については、学科会議等を通じて所属教職員に周知されている。

〔優れた取組〕

管理栄養士国家試験受験資格の取得（＝卒業に要する単位の修得）と同時に、栄養教諭一種免許状取得に必要な単位を修得するためには、入学時より計画性をもって取り組む必要があることについて、年度初めのオリエンテーション等の機会を利用して説明して

いる。

また、管理栄養士国家試験受験資格の取得に必修である「臨地実習Ⅰ～Ⅲ」と教職課程科目である「栄養教育実習」について、計画的に取り組む必要があることを説明している。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報共有すると共に、学科会議等で課題解決に向けての協議を行い、学科全体の取り組み活動に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：『教育実習の手引（中学校・高等学校編）』
- ・資料1-2-2：「令和5年度 教育実習および保育実習期間について」、令和4年度第2回教職課程委員会審議資料1
- ・資料1-2-3：「令和5年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和5年度第1回教職課程委員会審議資料3
- ・資料1-2-4：九州女子大学教職課程委員会要項

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学科においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「栄養学科は卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、食と栄養に関する高度な専門性を追求します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 高等学校等で、食品と栄養素や人体の構造と機能、疾病などの理解に必要な基礎学力を身に付けている。（知識・技能）
2. 食と栄養、健康、医療、福祉について関心を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする姿勢を有する。（思考力・判断力・表現力）
3. 多様な人々と協力して、よりよい社会を実現したいという気持ちを持ち、主体性、協調性を発揮したいという意欲を有する。（主体性・協働性・倫理性）」

APについては、大学案内、入学試験要項に掲載し、受験生並びに保護者に周知するとともに、大学ホームページや大学ポートレート（私学版）にも掲載し、その内容を広く学外に周知している。

本学科の教職課程履修者には、教職課程の正課科目を通じて、本学科の教職課程が目指す教員像に必要な知識・技能や資質能力を修得させるとともに、地域連携事業の一環としての学生ボランティア事業を通じて、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませ、教員としての実践的指導力を高める機会を提供している。また、栄養教育実習に向けた事前指導において、それまでに修得した知識・技能と実践的指導力の統合を図るとともに、事後指導において栄養教育実習の内容を振り返り、目指す教員像に近づくための省察を行っている。最終的には、4年次後期に実施する「教職実践演習」において、教員として必要な知識・技能を修得していることを確認し、本学科における4年間の育成結果を検証している。

以上の取り組みを通じ、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成を行っている。

〔優れた取組〕

APは、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、大学説明会、大学見学、出前授業等の際にも説明し、周知を図っている。また、他の2つのポリシー（DP及びCP[カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針]）

とともに、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブック、教務ガイダンス等に掲載し、在学生や教職員への周知を図っている。

APの妥当性は、毎年検証を行っている。検証の結果、APの見直しが必要な場合には、見直し案について、教育運営委員会の意見を徴し、評議会で審議・決定を行っている。教職員に対しては評議会決定資料を回覧するとともに、APを掲載している各種媒体について掲載内容を更新し、周知を図っている。

本学科の教職課程が目指す教員像への育成に向けては、入学時のオリエンテーション等において、栄養教諭一種免許状取得の方法を説明のうえ、計画的な履修による単位修得が必要であることを説明し、4年間を見据えた育成に努めている。

栄養教諭一種免許状の取得には、卒業に要する単位の修得（＝管理栄養士国家試験受験資格の取得）が前提となるため、学生に対しては、①教職課程科目の計画的な履修の必要性、及び、②教育実習に向けた心構えや取り組みの重要性を中心に説明することを通じ、学生に4年間の積み重ねを意識付け、栄養教諭の育成を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「本学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報共有すると共に、学科会議等で課題解決に向けての協議を行い、学科全体での取り組み活動に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：『令和5年度 学生便覧』
- ・資料2-1-2：『2023年 大学案内 九州女子大学（2024 Campus Guide）』
- ・資料2-1-3：『2024（令和6）年度 入学試験要項』（九州女子大学）
- ・資料2-1-4：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
- ・資料2-1-5：大学ポートレート（私学版）「九州女子大学家政学部」、
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000674201001.html>
- ・資料2-1-6：授業計画（シラバス）、
<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

- ・資料 2-1-7 : 『令和 5 年度版 教員ハンドブック』
- ・資料 2-1-8 : 『令和 5 年度 教務ガイダンス』

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学科のみならず、本学では、学生が学修目標を持ってキャリアを形成できるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、社会の期待に応えられる人材を育成している。また、本学での学生生活及び学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後 3 年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。この目的を達成するため、教育課程内の支援体制と、教育課程外の支援体制を構築している。

教育課程内の支援体制として、全学的な共通科目である「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を 1 年次から 3 年次にかけて順次開講し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため、体系的な指導を行っている。1 年次及び 2 年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、共通教育センター所属の教員と各学部所属の教員が協力して授業を行い、3 年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。また、教職課程科目においても、栄養教育実習や教育現場等で求められる実践的指導力を培うため、授業構想、指導案・教材作成、模擬授業、相互・教員評価、自己評価を行い、教員採用試験対策を念頭に置いた指導を行っている。

また、教育課程外の支援体制として、毎年度後期に 3 年次生を対象に希望進路別に就職ガイダンスを実施するとともに、個人面談（3 年次生全員）、マナー講座、キャリアカウンセラー相談を実施し、キャリア支援を行っている。そのうえで、本学科独自の取り組みとして、担当教員及び共同出版が委託講座として実施する教職講座等を中心に、教員採用試験対策に向けた教育課程外の支援を行っている。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談に訪れた学生の個人データに基づき、現状を把握したうえで指導を行っている。相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメール及び電話等の対応を行うようにしており、学科・専攻（担任・アドバイザー）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら、個人データの充実・管理を図っている。4 年次生を対象とした支援としては、学内企業説明会や個人面談（履歴書添削、面接指導等を含む。）等を随時行っている。

大学へ送付された求人情報（私立の教育機関からの求人情報を含む。）は、学生ポータルサイト（UNIPA）に登録し、学生自身が求人情報を検索できるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、3年次生の4月に進路登録カード（職業安定法第33条の2「学校等の行う無料職業紹介事業」の規定に基づくもの）を提出し、10月より3年次生全員の個人面談を行っている。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、出題の傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、学生の希望時間に就職相談や面接指導が受けられる支援体制を導入しており、エントリーシートや履歴書等の作成指導も実施している。

また、本学学生が就職した企業や教育機関に対して、卒業生に関する満足度アンケートを実施している。このアンケート調査に基づき、企業や教育機関のニーズを把握している。さらに、卒業生の状況を把握し、離職率調査も同時に行うことで、本学の強みと弱みが明らかになり、学生支援の指導に反映させている。

本学における就職指導及び就職支援対策は「九州女子大学就職委員会要項」に基づき就職委員会とキャリア支援課が行っている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、いかに学生に伝達していくかが重要であると考え、迅速な対応と教員との情報の共有化により、学生の進路支援を組織的に行っている。

以上の取り組みを通じ、教職へのキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

本学科における教員採用試験に向けた対策は、3・4年次生に対する福岡市の昨年度の試験問題の配布、3・4年次生に対する教員採用試験に向けた学習方法等の助言、受験希望者に対する個別の面接指導（メールや電話での指導を含む。）、受験希望者に対するグループ指導（教科過去問）等を行っている。

これら教員採用試験対策に関しては、合格実績の向上を図るべく、平成28年度以来、各教科等における教員採用試験に関する当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、優れた取り組みについては、複数の学科・専攻等での実施や免許種ごとに実施する等、学科・専攻間の垣根を越え大学全体として取り組むことができるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「栄養学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報共有すると共に、学科会議等で課題解決向けての協議を行い、学科全体の取り組み活動に繋げる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-2-1 :『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学』
- ・資料 2-2-2 :「令和5年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和5年度第1回教職課程委員会審議資料3

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学科においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

・教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、管理栄養士として必要な食と栄養および健康・福祉に関する専門的な知識と技術を体系的に学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、学部共通科目、専門基礎分野、専門分野に区分し、専門基礎分野を「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3領域、専門分野を「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」の8領域で構成し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるように科目を配置する。
3. 専門的な知識と技術をより深く理解できるように演習・実験・実習の科目を適切に配置する。

・教育方法

1. 主体的・能動的な学修態度を育むために、学生参加型学習、グループワークなど双方向型の教育方法を実施する。
2. 講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、協働性を身に付けるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究（「キャリア発展ゼミナール」）は、身に付けた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな指導を実施する。

・教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定す

る。

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、カリキュラムフローチャート、カリキュラムツリー、マッピング表及び履修モデルとして可視化し、大学ホームページに掲載するとともに、教職課程の履修指導に際しては、履修モデルを活用して指導を行っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

〔優れた取組〕

本学科では、管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な専門教育科目と教職課程科目との同時履修が可能である。そのため、3～4年次に栄養教育実習に加え管理栄養士の臨地実習が行われるため、実習期間を調整して実施している。また、このことに伴い、1～2年次に計画性をもって教職課程科目を履修すべく、個別の履修指導を行っている。

栄養教育実習に向けては、教職課程科目の「事前事後指導（栄養教諭）」において、これまで教職課程科目で学んできたことをふまえて教育実習の意義と手順及び注意すべき事項を指導するとともに、指導模擬授業及び教育実習査定授業の指導を行っている。また、事後指導として、実習の内容を振り返り、査定授業及び教育実習全体について自己評価と反省、考察を実施し、本学科の教職課程が目指す教員像に近づくための省察を行っている。

これら教職課程カリキュラムの運営の一環として、本学科卒業生を主たる対象に、栄養教諭一種免許状取得のための科目等履修生の受け入れるとともに、他大学等の卒業者等を編入生として受け入れている。

〔改善の方向性・課題〕

「栄養学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報共有すると共に、学科会議等で課題解決に向けての協議を行い、学科全体の取り組み活動に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 『令和 5 年度 学生便覧』
- ・資料 3-1-2 : 本学ホームページ「情報公開」、

https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学は、「地域に根差した実践教育を展開する大学」として、教育・研究を地域社会の発展に資することを目的として、平成27(2015)年6月に地域教育実践研究センター（以下「センター」という。）を九州女子短期大学と共同で設置した。センターでは、①学生の質保証の強化、②大学の教育・研究機能の活用、及び、③地域社会との共生、以上3つの柱を中心に地域連携事業を展開している。センターの適正な管理運営を図るため、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長が推薦する教育職員等で組織するセンター運営委員会を設置し、この委員会において審議・報告のうえ、地域連携事業を推進している。

地域連携事業の一環として学生ボランティア事業を実施しており、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませるため、ボランティアとして学生を派遣している。参加した学生は、派遣先の教育現場において、学習サポーターとして子どもたちへの指導のサポート等の活動を行っており、これらの活動を通じて経験を積み重ねる中で、教員に求められる実践的指導力を高めることを目的とした取り組みである。

以上の取り組みを通じ、地域との連携のもと、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

実践的指導力育成に向けた本学科の取り組みは、授業における栄養教育の実践指導（個別及びグループ指導）、模擬授業による実践指導、栄養教育実習の事前・事後指導を中心に実施している。また、地域の栄養教諭や本学科卒業生の栄養教諭による出張講義における講話も、具体的実践例が豊富に含まれているため、学生の実践的指導力に育成に寄与している。

そのほかに、地域連携事業における学生ボランティア事業の一環として、教職課程の履修学生を近隣の小学校等へ派遣しており、子どもたちへの指導のサポート活動等への従事を通じて、教員として求められる実践的指導力の育成を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「栄養学科としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

課題は栄養学科内で情報を共有すると共に、学科会議等で課題解決に向けての協議を行い、学科全体の取り組み活動に繋げる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3 - 2 - 1 : 『令和 5 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 [日本高等教育評価機構] 九州女子大学』

Ⅲ. 総合評価

九州女子大学家政学部においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和5年度の状況について、令和6年度に自己点検評価した。令和5年度には、人間生活学科について、生活デザイン学科に改組を行い、新学科を含む自己点検評価を行った結果、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目について、家政学部を構成する人間生活学科及び栄養学科の教職課程において、いずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの専攻も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6年度第4回九州女子大学・九州女子短期大学合同教職課程委員会（令和7年3月27日開催）において、「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針、および、「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けた日程等について」が審議のうえ承認され、令和6年度第23回評議会（令和7年3月27日開催）において審議のうえ最終決定した。

この「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針」に基づき、自己点検評価の実施単位である各学科等が、6つの基準項目に係る取り組みについて、それぞれの学科等の情報を取りまとめるとともに、両委員会の事務局である教務課が、各学科等で取りまとめた情報をもとに、特に学科等を横断する大学全体のレベルにおける取り組みについて、情報を追加収集した。

これら教職協働で収集した情報をもとに、両委員会の事務局が「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」の原案として取りまとめ、両委員会における審議・承認のうえ評議会に付議し、評議会における最終的な機関決定を図り、大学ホームページ上で公表するものである。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人福原学園					
大学・学部名 九州女子大学家政学部					
学科・コース名（必要な場合） 生活デザイン学科（旧 人間生活学科）					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					39
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					35
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					19
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					14
④のうち、正規採用者数					6
④のうち、臨時的任用者数					8
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	6	0	2	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人福原学園					
大学・学部名 九州女子大学家政学部					
学科・コース名（必要な場合） 栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					81
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					75
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					1
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	7	3	2	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					